

奈良県告示第百八十四号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

令和六年八月二十三日

奈良県知事 山下 真

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
竹田 啓	御杖村国民健康保険診療所	宇陀郡御杖村大字菅野一五八一番地	総合診療科（ぼうこう機能障害）	令和六年七月十七日
内本 泰三	生駒市立病院	生駒市東生駒一丁目六番地二	腎臓泌尿器科（ぼうこう機能障害）	令和六年七月十七日
田仲 徹行	南和広域医療企業団南奈良総合医療センター	吉野郡大淀町大字福神八番一	外科（ぼうこう機能障害）	令和六年七月十七日
山野 志真	医療法人和幸会阪奈中央病院	生駒市俵口町七四一	泌尿器科（ぼうこう機能障害）	令和六年七月十七日
中村 友哉	独立行政法人地域医療機能推進機構大和郡山病院	大和郡山市朝日町一番六二号	外科（ぼうこう機能障害）	令和六年七月十七日

（次頁に続く。）

中村 保幸	初鹿野 俊輔
院 財団済生会中和病 社会福祉法人恩賜	大和高田市立病院
桜井市大字阿部三 二三	大和高田市礒野北 町一番一号
外科（ぼうこ う機能障害）	泌尿器科（ぼ うこう機能障 害）
令和六年七 月十七日	令和六年七 月十七日